

福島原発を視察 恐怖感すら覚える高い線量



福島第一原発の1号機建屋

【本部・書記・佐藤 正雄記】官民の建設労働組合でつくる建設首都圏共闘会議（議長・松本東京土建本部副委員長）が福島原発問題視察を行ない、東京土建からは松本副委員長、林本部PAL会長、佐藤本部副主任書記の3人が参加しました。今年で6年目の取り組みです。

今回の視察の眼目は、福島第一原発の施設内の視察です。現在、原発施設内の大半で防護服を着用せずに作業できるほど線量が下がってきたとされ、東電は視察者を増やすことをめざしているとのこと。

長袖の服の着用を指示され、バスに乗って視察しました。建屋が水素爆発した1、3号機を間近に見ると、ここから大量の放射性物質が拡散し、多くの災厄をもたらしたのかと胸が苦しくなる思いでした。線量が下がったといっても、2号機と3号機の間を

通過するときに線量計は約260マイクロシーベルトを計測、率直に恐ろしい思いでした。案内をした東電社員が「だいぶ落ち着いてきました」としきりに繰り返すのが印象的でした。

視察後、東電との交渉を行ない、作業員の賃金確保等を要請。再稼働中止を求める要請項目に、東電社員は「低コスト、安定したエネルギーである原発は欠かせない」と回答。脱原発へ政治を転換する必要を強く感じました。



会場後方に展示したサンプルなどに見入る参加者。左端が学習講演を行なった永倉さん

第2部ではパネルディスカッション。衆明副委員長がコーディネーターをつとめ、榎本廣さん（被害者）、唐澤一喜さん（本部労対常任中執）草木原電介さん（支部賃対部長）らが発言し、アスベストの被害実態や補償を求める運動への理解を深めました。



319人の参加で大会議室は満員

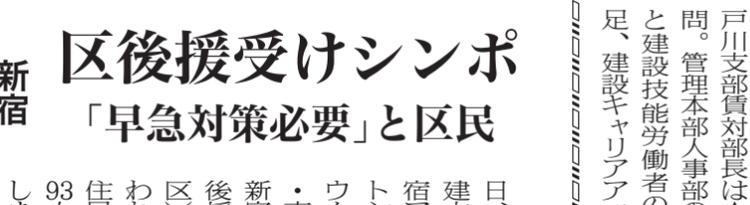
7月4日、衆院議員会館大会議室で建設アスベスト訴訟全国連絡会、首都圏建設アスベスト訴訟統一本部主催の「建設アスベスト被害者補償基金を考えるシンポジウム」が、会場を満員にする319人の参加で行なわれました。

主催者を代表し、松丸一雄統一本部長（東京土建委員長）は「当初から提案している被害者補償基金について私たち自身もよく知り、国会議員の皆さんにも理解していただくこと、今後被害者が増大していくのが必至であり、被害者が個々に裁判で争うことなど考えられず、私たちが構想する基金制度でなければならぬ

ことを省庁にも示していくことがシンポジウムの目的」と挨拶の中で述べました。第1部では、年森隆広統一本部事務局長をコーディネーターとして、井上聡弁護士（首都圏統一弁護団）が「判決の到達点と被害者補償基金の必要性」、森裕之立命館大学教授が「建設アスベスト被害者補償基金制度を考える」と題して基調報告。第2部では、薬害エイズ救済などに尽力した鈴木利廣弁護士、東京大気汚染公害原告団の石川牧子事務局長も加わり、パネルディスカッションを行ないました。年森事務局長が「今日の

開会中の多忙な中、宮本岳志（参・共産）、山添拓（参・共産）、近藤昭一（衆・立民）、大島九州男（参・国民）、福島瑞穂（参・社民）の国会議員が駆けつけ、連帯の決意を表明しました。

7月5日、断続的に雨が降る中、最高裁判所前で、全国から集まった原告、支援する仲間、弁護団が最高裁判所では初めてとなる早朝宣伝行動を実施。「最高裁は被害者に向き合い、原告全員救済の審理を求めます」と書かれた黄色いチラシを最高裁に出動する職員や通行人に配布しました。支援する仲間、弁護士、原告が代わるがわるマイクを持ち、訴えを行ないました。原告の宮島和男共同代表は「8連敗で国の責任を認める司法判断は定着し、早期解決の道筋をつけることが国の責務だと思えます。建設業でのアスベスト被害は現在でも大きな



通用門前での早朝宣伝行動

伊藤賢司委員長は「2006年以前は、どの建物にもアスベストは使われていた。新宿区の公共施設はすべて撤去済みだが、まだまだ多くの建物で問題になっている。今日のはわかりやすいシンポジウムをめざした」とあいさつしました。その後、中皮腫・じん肺・アスベストセンターの永倉冬史さんが「私たちの生活を脅かすアスベストによる被害の実態」と題し、学習講演。終了後の休憩時間に、会場後方にサンプルを展示し、永倉さんが説明しました。

アスベスト被害の全面解決を訴える 国会シンポ 基金制度での救済を 4人のパネリストが発言

シンポジウムの4人の方々の発言を受け、私たちの基金制度をより練り上げ、実現する段階にきたことを自覚し、シンポジウムのまとめとしました。

懇談中の多忙な中、宮本岳志（参・共産）、山添拓（参・共産）、近藤昭一（衆・立民）、大島九州男（参・国民）、福島瑞穂（参・社民）の国会議員が駆けつけ、連帯の決意を表明しました。



懇談する右から村山部長（江戸川）と中村部長（本部）

7月10日、全建総連東京都連では、都内中規模建設企業要請行動に取り組み、33人（東京土建から15人）が参加しました。

中規模企業と懇談 技能労働者確保が課題

7月10日、全建総連東京都連では、都内中規模建設企業要請行動に取り組み、33人（東京土建から15人）が参加しました。各班は要請行動終了後、全建総連会館に戻り報告会を行いました。共通しているのは、技能労働者不足。企業によっては「1次に対し単価の引き上げを行なった」と言う企業もありました。また建設キャリアアップシステムに関しては「まだ準備が不十分」という状況でした。

最高裁 初めての早朝宣伝 「被害の実態に向き合え」

首都圏建設アスベスト第1陣東京訴訟は、8度目の国の責任の断罪となる3月14日の

東京高裁判決後、国が不当にも上告、最高裁判所に法廷闘争の舞台を移しました。

初めてとなる早朝宣伝行動を実施。「最高裁は被害者に向き合い、原告全員救済の審理を求めます」と書かれた黄色いチラシを最高裁に出動する職員や通行人に配布しました。

広がりを見せており、重大な健康被害となつて実態を最高裁関係の皆さんに知っていただきたい」と訴えました。

新宿 区後援受けシンポ 「早急対策必要」と区民

6月29日、東京土建本部で新宿アスベストシンポジウム（主催・東京土建新宿支部、後援・新宿区）が行なわれ、地域住民も含め93人が参加しました。終了後の休憩時間に、会場後方にサンプルを展示し、永倉さんが説明しました。

第2部ではパネルディスカッション。衆明副委員長がコーディネーターをつとめ、榎本廣さん（被害者）、唐澤一喜さん（本部労対常任中執）草木原電介さん（支部賃対部長）らが発言し、アスベストの被害実態や補償を求める運動への理解を深めました。